

## 第6回開催 知事と語ろう市町村ミーティング in 大江町

【と き】 平成21年9月15日（火） 14:00～16:00

【ところ】 大江町 町民ふれあい会館

【参加者】 参加者総勢 180名



- 【1 福祉ボランティアの交流や研修に対する支援について】
- 【2 主要地方道大江西川線の整備促進について】
- 【3 知事が県民に求めることについて】
- 【4 高齢者サロン、子育て支援施設の整備に向けたシステムづくりについて】
- 【5 大江町飛び地（木の沢地区）の解消に向けた県の担当者の派遣について】
- 【6 農業後継者について】
- 【7 大江町飛び地（木の沢地区）について】
- 【8 住民の福祉向上に向けて地方自治（木の沢地区）について】
- 【9 最上川の治水対策について（上郷ダム）】
- 【10 少子化対策としての若者の出会いの場について】
- 【11 左沢高校の存続について】
- 【12 さんさんプランの拡充（34人から40人の場合）について】
- 【13 男女共同参画社会推進に向けた知事の考えについて】

### 【1 福祉ボランティアの交流や研修に対する支援について】

☆ 本日は本当に御苦労さまでございます。大江町社会福祉協議会の者です。よろしくお願いたします。質問に入ります前に、まず今年の1月に行われました、山形県知事選挙で大江町出身であります現知事、吉村美栄子さんが見事当選の栄に浴されましたことは、本人はもちろん、私たち大江町民にとりまして、まことに光栄であるとともに、大きな誇りでもあります。今後は山形県の発展のため十分に留意をしていただきまして、御活躍くださいますようお願いを申し上げます。本当におめでとうございます。さて、私の質問は、御案内のように、全国的に少子高齢化が急速に進んでいく中で、大江町におきましても、他市町村と同様に、一人暮らしの高齢者が年々増加をいたしてございます。大江町の今年4月1日における65歳以上の一人暮らしの数は実に230人と、このようになっておりますが、この数字は今後ますます大きくなっていくのではないかと、このように思っております。私たちは、このような一人暮らしの

高齢者を対象といたしまして、食事づくりのボランティアの皆さんの御協力をいただきながら、毎月1回、年間12回の昼食会を実施いたしております。地元で採れた農産物でボランティアの皆さんが手作りをした料理を食べながら、集まっていたいただいた高齢者の方々と会話をする機会を提供するという事は、閉じこもりがちな生活にならないように、お互いに支え合っていく上におきまして、極めて重要なことであると考えております。この事業は、今後とも継続をしていきたいと考えております。また、高齢化によりまして、在宅介護が必要な方々も増えております。私たちは介護ボランティアの方々の御協力をいただきながら、冬期間の11月から3月までの間、月に3回程度の在宅介護者を対象に、介護談話室を開催いたしております。介護者談話室は、町の老人福祉センターであります柏陵荘で実施をしておりますが、介護者の方々に温泉に入っただき、健康チェックあるいはいろいろな相談を取り扱うことにいたしております。在宅介護者の心身のリフレッシュが図れるということで、これもまた非常に好評になってございます。そのほかにもさまざまな福祉活動を行っておりますが、住民が真に求めているものは、住み慣れた地域でお互いに協力し合いながら支え合って暮らしていけるという、そういうことではないかと考えてございます。私たち社会福祉協議会は、町の指導と協力をいただきながら、地域の自主性や創意工夫を大切にされた地域福祉の構築に向けて、今後とも頑張っております。県におかれましては、福祉ボランティアの方々の交流や研修などの支援につきまして、さらにお力添えをいただきましたならば、市町村間の地域福祉のアンバランスも解消されまして、なお一層福祉活動が活発になるのではないかと、このように考えております。したがって、ここで知事さんのお考え方についてお尋ねを申し上げたいと、このように思います。知事さん、よろしくお願い申し上げます。

司会

それでは知事より、よろしくお願いいたします。

知事

どうもありがとうございます。本当に町の社会福祉協議会として、さまざまなボランティア、社会貢献をしていただきまして、まことにありがとうございます。地域で支え合っているという、それが私はすばらしいことだと思っております。つい先日、ニュースで耳にしたんですが、東京都の警視庁の発表で、高齢者の万引きが増えているというのがございました。そのうちの200何人かに警視庁のほうでアンケートを取ったらしいんですね。「何でそんなことをしたのか」という理由を聞いたらしいんですけども、答えの中で一番多かったのが「孤独だから」というのが多かったそうです。自分は社会に必要とされていない。だれからも相手にされていない。そういう寂しさ、だから単に生活が苦しいということではなくて、孤独感からそういうことをしたというのが多かったと聞いて、「それは警察の問題ではなく福祉の問題だ」とおっしゃっていたのをとても鮮明に覚えております。今お話をお聞きしてございまして、地域で支え合うということは孤独ではないわけですね。御近所の方とか地元の方々が本当に地域で助け合って暮らしていく。その姿がある限り、人間は孤独から救われると言いますか、そういうことは私はやはり心の通うあたたかい県政と私が申しているのも、お金をいっぱい使うとかそういうことではないんですね。心の通う、そこに尽きると私は思っております。もちろんお金も多少は必要なんですけれども、い

ま本当にそのように地域でボランティアをしてくださっている方々に対して、本当に素晴らしいことをしていただいている、心から感謝を申し上げたいと思っております。それで福祉ボランティア活動への支援なんですけれども、山形県社会福祉協議会のほうで、ボランティア活動振興センターというものを設置しております。そこでボランティア活動に関する研修というものを実施しております、広報や啓発活動というものも取り組んでいるところでございます。ぜひこういうところを活用していただければと思っております。県はこの事業に対して補助金を交付して支援しているところでございます。市町村が行う地域福祉計画の策定および住民の支え合いによる地域福祉の充実、そういうものに対して県は支援してまいりたいと思っておりますので、地域の皆様の御理解というものをぜひお願いしたいと思っております。町長さん、ぜひ一言お願いします。

町長

知事の言うことは何でも聞きたいと思っておりますので、先ほどの言葉を撤回して一言だけ。きょうの朝、初めてですが、次のような報告がありました。詳しく読んでいないのでありますが、確か7人ぐらいだったと思いますが、一人暮らしのお宅を訪問させる事業を微力ながら始めました。その報告は、住宅の問題はないか。食事の問題はないか。健康の問題はないか。ちょっとびっくりしましたのは、半数の方ぐらいは、冬は娘さん息子さんのところへ行きます。それからほとんどの方が膝が痛いとか、健康上の課題を抱えておられます。とりわけ食事の件に関しては、宅配を希望するかということに関しては、ちょっと早い意味ですけれども、半分半分か、むしろ少なかったように思います。担当なさった方の感想は、やっぱり今まで一人で十分対応してきたので、いわゆる生活力があるというようなことを感じたという報告だったように思います。よって、これからの御質問には、会長さんのほうから御質問ありましたけれども、福祉協議会とも力を合わせながら、一人暮らしの方々が、いま知事さんがおっしゃったように、孤独にならないように、孤立しないように、やっぱり踏ん張っていきたいと思っております。ただ一つだけ、きょう知事さんがいらしておりませんので、いれば言わないのでありますが、看護師さんが行くときにも、保健師さんが行くときにも、例えば遠い地区、やっぱり車で上ったり下りたり大変なんですよ、おっかなくて。ああいうところは、やっぱり県のあたたかい風の吹く県政をやってもらいたい。県知事がいればこういうことは申し上げないんですけれども、福祉も道路があつての話だということをおの場を借りて、県知事がいれば届くと思っておりますので、よろしく願いいたします。

司会

次に御発言のある方、挙手をお願いします。お願いします。

## 【2 主要地方道大江西川線の整備促進について】

☆ 私は吉村知事の出身地に隣接する貫見の区長をしており、大江町道路整備促進協議会の副会長を仰せつかっております。私からは地方道大江西川線の整備促進について御要望申し上げたいと思っております。知事も御存じのとおり、主要地方道大江西川線は、本町の中心部を基点とし、町の中央部を東西に横断する重要な道路で、本町にとっては、産業経済と生活基盤を支える生命線であります。また、この路線の沿線には、本町の誇る景勝地、古寺溪谷神通峡や大頭森自然公園

等があります。それに平成7年の開業以来、賑わいを見せる奥柳川温泉に多くの方々が訪れる観光と交流の路線でもあります。現在、県当局の御尽力により、沢口・柳川間のバイパスの整備は順調に進ちよくしており、聞くところによれば、平成23年度中には完成予定と伺っております。また、沢口・七夕畑区間が間もなく完成し、10月に供用開始される予定であると聞いております。この喜びは今年1月に、地元出身であります吉村知事誕生に続く大きな喜びであります。順調な事業の遂行に対し、厚く感謝申し上げる次第でございます。しかし、貫見・沢口間の状況が聞こえてきません。この区間における路線決定、測量等を始めとする事業の早期着手を御要望申し上げます。道路はつながって効果が発揮されるもので、産業経済や生活基盤を支えるのみならず、人と人、安心と安全、夢と可能性をつなぐものであるかと存じます。最後に、貫見・柳川区間にあたたかい風を早期に吹かせてくださいますよう、重ねてお願い申し上げまして、私の要望いたします。よろしくお願いいたします。

司会

それでは知事、よろしくお願いいたします。

知事

はい。ありがとうございます。いまお話をさったとおり、沢口・柳川区間につきましては、早期供用ということで進んでいると聞いております。またその様子を見ながら、貫見・沢口間も引き続き着手するやに聞いておりますが、それについては総合支庁のほうから詳しくできるだけのことをお願いしたいと思っておりますので、説明をお願いしたいと思っております。未定のところもあるんですけれども、やはり住民の方の家屋の移転とか、そういういろんな御事情があるものですから、その地域の方々の御協力とか御支援、そういうものをいただきながら進めていかなければならない事情がございますので、ぜひよろしく御協力のほどお願いいたします。では総合支庁よろしくお願いいたします。

総合支庁

建設部長でございますが、私のほうからもうちよっといまのことについてお話をさせていただきたいと思えます。御質問がありました、沢口・柳川間については、いま工事をやっております東側の部分、約700メートルほどありますが、そこについては、来月10月の中旬に供用する予定でおります。その先、約800メートルほどについては、柳川までですが、それについては平成23年までに完成をさせるということで事業を進めております。その手前の貫見から沢口、約1.7キロほどございますが、そこについては先ほどお話を申し上げました、沢口・柳川間が23年に完成したら、その次に事業に入りたいと思っております。調査はその前にやりたいと思っております。そのほか地元のほうからお話もあります、三合田だとか十八才地区にも隘路区間がございますので、いろんな手立てを使いまして、できるだけ早く御要望にお応えできるように頑張りたいと思えます。以上でございます。

司会

はい、お願いします。

### 【3 知事が県民に求めることについて】

☆ 上北山の者です。所属団体はありません。こういうタウンミーティングをすると要望がいっぱい出ると思います。私は反対に知事の要望を聞きたいということです。と言いますのは、県と町の当局者がいらっしゃいますので、国のことで申しますが、新聞報道によりますと、860兆円ほど借金があると。私の家に換算すると、恐らく推定1億以上だと思います。私がハンコをつけて借りたお金ではありません。というのは、90歳代が2人いますけど、この2人は恐らくその借金を返済できないと思います。私ら60歳ぐらいが2人いますが、少々働かざるを得ないと思います。20歳代は3人いますが、これは1人4000万円以上の借金に充てられると、私は推計できませんが、早稲田大学の先生がおっしゃっています。すると軽く1億円以上になるだろうと。そういうふうになってきているのは、今までの政治家が悪いなんて、私は絶対言いませんけれども、政治家というのはどうしても地域に利益流動して票をいただくというような方もいらっしゃいますので、その結果として、「よっしゃ、よっしゃ」という調子で借金が増えたのではないかとも思うんです。必ずしもそういうわけではないかもしれませんが。吉村知事に聞きたいのは、要望はいっぱい出ると思いますが、要望と借金とのバランス、これからのいわゆる県民生活の設計というバランスを図っていかない限り、「よっしゃ、よっしゃ」だけでは済まないんだと思います。知事から聞きたいのは、例で申しますと、故ケネディ大統領は、「国民は国家に何をしてくれるか聞くな、自分で考えろ」ということを言いましたし、最近のオバマ大統領はユニティなんていう言葉で、国民の結束を訴えました。吉村知事はどう訴えられますか。

司会

知事より回答をお願いします。

知事

ありがとうございます。大変抽象的なようで、かなり鋭い質問なのかなと思っております。県の財政は確かに厳しいものがございます。県民の皆様が本当に「こうしてほしい、ああしてほしい」という御要望に応えることも大事であり、また県の財政というものをしっかり健全財政と言いますかね、そういう形で持っていくことも必要なことであり、将来の子孫に対して借金をあんまり残さないということも非常に大事なことだと。両方やはり視野に入れてやっていかなければならないことだと思っております。財政課にもそういう方向で一緒にやりましょうということで、毎日補正予算についての協議を重ねているところでございます。何を求めているかという逆の質問って本当にめずらしいです。初めてかもしれません。そうですね。私が県民の皆さんにお願いしたいことと言いましたら、まず後ろ向きの姿勢ではなく、前向きの姿勢を持っていただきたいというのが1つでございます。1つのことに対処するにも、「嫌だ、嫌だ」と思ってやるのと、そうじゃなく楽しみながらやるということとあまりにも明るすぎるかもしれませんが、暗い気持ちでやるのと、明るい気持ちでやるのでは全然違いますので、前向きの姿勢で何でもやっていただければなと思うのが1つあります。そういうプラスの姿勢ということが周りの人たちにもプラスの影響を与えるのではないかと考えております。「田舎だから嫌だ」と言っていれば、子どもたちも「田舎は嫌だ」と思うようになると思います。ですから、「このふるさと」というところはすばらしいと

ころなんだ」と言って、いいところをたくさん教えていただいて、ふるさとに愛着を持ってもらえるように、そのように私はしていただきたいと思っております。自分たちのふるさとというものに誇りを持って生きていってほしい、そのように私は思っております。何かの陳情でいらしたときに、普通科の生徒が授業をやっているときに、泥だらけで農業科の生徒が田んぼや畑をやっている。そのような差別みたいなものを1つの高校に置くのはいかがなものか」というような考えをおっしゃった方がいたんですけど、私は「逆なんですよ、私の考えは違います」とはっきり言いました。「泥だらけになってもものを生産したり育てたりすることはすばらしいことなんだと学校現場で教えなきゃいけないんじゃないか。そういう姿勢を持つことが大事だと私は思います」と逆に申し上げたんですね。そういうのが私の考えであります。それからもう1つは、ケネディ大統領と私は比べませんが、でもやはり極力自分たちでできることは自分たちでやる。そういう姿勢もやはりとても大事だと思っております。ここまではやれるけど、ここからのこういうところは行政にやってほしいとか、そういうところはやはり自立と言いますか、ある程度そういう姿勢もやはり持っていただければなと思っております。私も皆さんと一緒に、より良い山形県というものをつくっていききたい、そのように思っているところであります。

司会

お願いします。

#### 【4 高齢者サロン、子育て支援施設の整備に向けたシステムづくりについて】

☆ 私は商工会の会長を仰せつかっております。知事のほうに要望というよりも渡邊町長のほうに入っている質問になるかと思っておりますので、御二人によろしくお願ひしたいと思っております。実は、商工会のほうのいろんな施策の中で、県のほうからもいろんな助成をいただいて、大変感謝をしています。そういうわけでという理由ではないんでしょうけれども、実は平成16年から19年までの大江町の小売卸業の売上が減っている部門が3億ぐらいありますけれども、増えている部門、個店が頑張っていて7億ぐらい増やして、合計でプラス4億ぐらい増えています。私も職員に理由等調査をさせておりますけれども、はっきりした数字が分からないということは、恐らくこの大江町の各事業者の方々が一生懸命頑張って小売業に携わっていると考えております。それでいま中央通り、知事さんも小さい頃いらっしゃった中央通りが恐らくそんなに商店の数が変わっていないと思われていると思いますし、シャッター通りの店もありません。別にシャッター付けられないわけじゃないですよ。シャッター通りというところがあまりないんです。ということは、皆さん一生懸命頑張っている。その中で、くらしのみちゾーンを県の支援でいま第2期工事に入っておりますけれども、その中心地に銀行の跡地があります。そこを先ほどの社会福祉協議会の会長さんの話とリンクするんですけども、そこにぜひ人生を一生懸命生きてくださってきた高齢者の方々の先ほどの孤独という寂しい思いを、あったか広場という名称は仮称でございますけれども、ぜひ高齢者の方々をあそこにサロン風に作り変えていただいて、作り変えるというのは我々もやるわけですけども、それから子育て支援という県の策もいろいろあるわけですけども、実は0歳児から3歳ぐらいまでの乳幼児を抱えているお母さん方は、ほとんど核家族であれば勤めに出ることはできません。ただ、この町では0歳児から受け入れてくれる保育所があります。ですけども、人生を経験豊かに生きてくださった先輩方がそういう子育て中のお母さ

ん方が乳幼児を短時間でも預けて「私、買い物に行くのよ」という間でも、地域の連帯の中で育てていくということがこの大江町にはまだ施設としてないんですね。そこで渡邊町長が申されている、標榜していらっしゃる、あったかい風をぜひあったか広場、まだ仮称ではございますけれども、そういう施設をぜひ県のほうからそういうシステムの支援と、お金のほうは別に要求をしたりはしませんけれども、そういうものを地域であることによって、企業も張り付いても新しい職業の方が来られても、そういうものが大江町にあるということだけで、企業誘致にも有利になりますし、あとは若いお母さん方、御夫婦の方々も安心して子どもを産めるということだろうと思っています。そんなことから、ぜひそういうシステムをぜひ御支援いただく手立てを教えてくださいたいということが第1点と、あと渡邊町長にはぜひそういうあったかい風の実現に向かって、そういう施策を我々も協力申し上げますのでぜひ、その中でひとつ宅配業務も商工会ですからやりたいんですね。お年寄りが買い物に行くのが大変だと。そこで集まって囲碁、将棋、おしゃべり、読書なんかをやっている間に各商店の方にファックスで注文をさせていただいて、それをそこで遊んでいる、余暇を楽しんでいただいている間にお届けをするというようなシステムを組み合わせてやっていきたいと考えております。そんなことでシステムもぜひ県側の御指導があればなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

司会

それでは知事よりよろしく申し上げます。

知事

はい。どうもありがとうございます。私は知事に就任しましてから、丸々7カ月経ちましたけれども、4月から新年度ということで、そのときに子ども政策室というのを知事直轄で立ち上げています。その心はと言いますと、子育て中の方々を社会全体で応援する、そういう気運醸成も図り、また実質的なことにも取り組みたいと、そういう気持ちでございました。いまの話しを聞いていまして、まさしく社会全体で子育てを応援するお考えの取り組みだなお聞きしておりました。そうですね、総合支庁のほうだと思うんですが、地域のニーズに応じたアドバイザー派遣事業というのがあったかと思えます。そこでいろいろなアドバイスとか相談に乗れるのではないかと思うんですが、総合支庁で具体的なことをいまちょっと答えていただいて、そのあとに町長さんにまたお話をいただければと思います。

総合支庁

保健福祉環境部長でございます。いろいろそういう子育てを支援する施設というようなもので、河北町に「ひなのおうち」とかあるんですけども、あと「わらべの館」とか天童にある、これも高齢者の方が公共施設内の空きスペースとかそういったものを利用しながら、お母さんたちが子どもを連れて自由に遊ばせながら交流を提供する場といったこともございます。こういったことで、いろいろ私ども御相談いただければ、いろいろアドバイスできますので、ぜひ総合支庁のほうにおいでいただければと思っております。

司会

町長よりよろしく申し上げます。

町長

道路の件では、先ほどの件ですが、大江西川線の件については知事のほうにもお願いしたいと思っていますので、どうぞよろしく。遅いのは困りますけど、早いのは全然かまいませんので、23年度といわず来年度完成でも、町としては困りませんので、よろしく申し上げます。今の子育て関連の銀行跡地の件であります。町として町民の総意としてそういうものがぜひとも必要だというような声はかなり大きいものだ。今のは判断をしておるつもりであります。ただ具体的にその設計書の力を借りて施設を造って、そこに人を張り付けて、将来的にどんな運営方等々については、皆さんの意見を聞いた上で決めていかなきゃいけないことで、どちらが先かと言えば、むしろ後者のほうが先かというような思いもあるものですから、いろんな検討委員会の中での意見を私なりに整理をさせてもらっておりますが、ちょっと踏み込んだ話をしますと、駅前の空き地の買収についてはどうなのかという観点が1つ。それから楯山の国の指定の遺跡指定を受けました楯山の跡地を買い取ると。これは国の補助が8割方入るといような、そういう補助制度があるものですから、それも買うべきではないかという意見が多く寄せられております。そして、さまざまな意味での下水道も含めて、あるいは中学校の耐震検査の工事も含めて、来年度あたりは大変持ち出しが多いのも事実であります。そういう中で議員、議長さんも含めた議員の方々、町民の代表の方々を含めて、NPOの立ち上げなども含めて真剣に取り組んでまいりたいと思いますので、少し時間をいただければありがたいと思っております。以上でございます。

司会

それでは、申し上げます。

#### 【5 大江町飛び地（木の沢地区）の解消に向けた県の担当者の派遣について】

☆ 木の沢地区は飛び地ということで、寒河江市の行政区内に56軒ほどございます。その中の飛び地解消委員会の委員長をしております。平成15年から合併の話が出たときからなんですけれども、木の沢地区は寒河江行政区内にあって、どうしても行政の狭間に入る地区なんです。それで何とか私たちは合併を望んだんですが、その協議は叶わなくて、町長も私の家に寄ってくださいました。その中で合併が駄目なら飛び地解消はどうですかと言ったら、飛び地解消の話なら話し合う用意があると。そういっていろいろ懸案事項から何かから、かなり6年運動をしてまいりました。私たちの地区はまず寒河江・木の沢会計1つね、大江・木の沢会計、あと合同会計、3つございます。その中でお互いやる事業は、お互いで話し合いながらやっていますけれども、どうしてもその差別感が集落の中で起きるんです。何か事業するごとに、左沢衆は銭もらってこいと。こういう差別がね、「オレだは寒河江だ、お前らは町だべ」みたいな感情があるわけ。それを解消するには飛び地の解消しかない。飛び地というのは、私の家ありますけど、その隣が寒河江なんです。そのまた隣が大江町の住所なんです。だから住所が3つある。大江町の住所の本籍になっている人は大江町大字左沢、寒河江市木の沢、もしくは寒河江局区内木の沢、前は赤いハンコで手紙に寒河江局区内木の沢、必ず押されてきました。いろいろ言いたいこといっぱいあるんですけど、ちょっと5分くらいで収まらないんですけど、とにかく何にしても寒河



江だよ。私、農家なんだけど、集落営農、組織になるときに、それも我々の地域は狭間になりました。それで大江町も来ない。大江町の組織にもはまらない。それでじゃあ水系で分けてくれと。水系というのは土地改良区の属しているところにしてほしくないかと。離すとごしゃがれる。結局、県とかどこかに行って、木の沢の位置づけをどっちかにしてくださいと。これは死活問題であると。そしたら県にも行ったそうです。そしたら木の沢はやっぱり寒河江だべなと。こういう位置づけにもなっているにもかかわらず、6年かけて運動して全然しようもしない。これは大江町の悪いところだと思います。何でかと言うと、鎌倉時代からここになったと。皆さん、ちよんまげ結って刀2本差しているんだかと、今の時代ね、おれだは難儀しているのよ。葬式やるんだって、隣の家が死んだ、亡くなった。常にお茶のみ行っているから手伝い行がんなね。結構です。ここは寒河江の隣組でやります。そんなことなっている地域なんです。私たちの幸せは、離してさえもらえればそれが幸せなんです、木の沢は。それを何とか知事さんが中に入るといいうか、大江町を説得していただきたいなど。これは何で離せないかと。いや、お前だの苦勞分かるのよと、みんな言います。分かるのよと。何が分かると言うと言わんないのよ。何、分かって、いや大変だよ、んだげんとよと言うの。んだげんとよというのが何だかと言うと、地方交付金でございます。それは何でも、いま私たちは消防も寒河江、あと防犯協会も寒河江、あとそういう農業関係も、米関係も寒河江。防犯協会のやつも大江町に払っていたやつなんだけど、柴橋地区に払うようにしてくださいとお願いしたら、交付金も寒河江さやんなねのかって、こういう口調で言われます、何でも。この際、私たちを寒河江のほうに行政区内のあるところにやっていただけないか。これが例え話、理に適っているか分からないけど、離婚すったい人を何ぼ止めてもいっかっていうことよね。恐らく裁判かけても何でも別れると思うのよ。木の沢の地区民というものは、身も心も税金も全部寒河江市に払って、そしてすっきりしたいというのが私たちの木の沢地区なんです。

司会

会長さん、御質問ありがとうございます。

(続いて)

じゃあ最後をお願いします。こんな言葉で言っても分かんないので、県の担当課を木の沢地区に派遣していただけないでしょうか。そのときに私が1時間2時間、1日かけてでも説明します。よろしくをお願いします。ありがとうございました。

司会

それでは知事のほうからよろしくお願いします。

知事

どうもありがとうございます。木の沢地区の現状というものをいまお話しいただきまして、大変御不便な目に遭っていらっしゃるということ、多少なりとも理解させていただいたところでございます。これは本当にお話を聞いている限りでは、すぐにこうすればいいみたいな答えというのは私にはちょっとできかねる問題かなとは思っております。大江町と寒河江市の行政区域の間

題ということになっておりますので、県の担当課というのは市町村支援課なのかどうか、ちょっとその担当の課をいま総合支庁のほうから答えさせてもらいます。大江町と寒河江市との合意の形成というものが図られた上での県での対処ということになるかと思っております。それも全部御存じの上だと思っておりますが、本当に県としましては、やはり市と町との議論の中でやはり解決をしていただいて、県のほうが適切に対処していければなと思っておりますのでございますが、いまのお考えをお聞きすると、早くしてほしいというようなお気持ちは十分伝わってきたんでございますけれども、お話を聞いていただくだけでもということでございますが、町長さんからのコメントと、それから総合支庁で担当課はどこなのかというところをお答えしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

#### 総合支庁

総合支庁の総務企画部長でございます。県のほうからも担当課のほうからぜひ来てほしいという声があったようですけれども、総合支庁の中では地域支援課、県庁のほうでは市町村支援課ということになろうかと思えます。ぜひお話を聞きたいと考えております。そのときはよろしくをお願いします。

#### 司会

町長のほうからよろしくをお願いします。

#### 町長

先の議会で、一般質問という形で、同じ問題で御質問を受けております。そのときにもお答えをしたのでありますが、とりわけ平成12年度に、木の沢地区と、いま委員長さんがお話になったようなさまざまな生活上の諸問題について、町と住民との間で各種の覚書を取り交わすようなこともございました。その後一連の、いま委員長さんがお話しになりましたように、町との話し合いがさまざまな形で進行してきたものだという理解をまず最初に私はしているつもりであります。その上でなおかつ教育の問題、あるいはいま御指摘になりました農業の問題、あるいは敬老会の問題も含めて、さまざまな懸案事項に渡るということから、町として生活上不便な点については最大限努力するというようなことから、私どもなりに努力をしてきた経緯もございます。しかも一部では木の沢地区の住民の中に、七軒地区から、あるいは大江町から出向かれたというか、移築したという方などもけっこうの方がおられるという背景などもございます。ただ、いまお話になったように、さまざまな諸問題が一気に飛び地解消という形で解決するかどうかということについては、いささか部分的には首をかしげるところはありますけれども、正直に申し上げます。ありますけれども、その過程が私はむしろ重要で、その過程の形成のために、寒河江市と事務段階で協議会を昨年度から立ち上げて、すでに事務方として2度ほど会合を持たせてもらっています。そうしたさまざまな経緯を含みながら、住民の福祉も含めて、さまざまな意味での不便を解消するべく努力を重ねてまいりたいと思っております。最後にこういう席で不謹慎ではありますが、木の沢の区長さん、そしていま発言なさいました委員長さんには、いろいろ区民をまとめる上で、大江町のために御尽力をいただいていることに、この場を借りて感謝を申し上げます。

司会

次の方、お願いします。

#### 【6 農業後継者について】

私は小見の者です。私は百姓手伝い、名前は娘名義ですから、娘は勤めなんです。息子も仕事。私ども後期高齢者にもなりました。そういうことで、現在の農業は 70 代、65 歳以上の方が頑張っている農業をやっているというのが実態です。いかに若い者が農業をやれと言っても、やれと言われたいんですね、現状では。それでいまの農林水産業の再生と県も明示しておりますが、実際に集落に入ってみますと、若い方が農業離れ、高齢者だけでやっているというのが実態なんです。ここを踏まえて本当に今後の農業というのが、これは県ひとつでできませんでしょうが、国と県・町が共同して頑張っていたきたい。このように、農業だけじゃなくて、農林業・漁業もそうだろうと思います。その実態を踏まえて、今後のあり方について慎重にお願いをしたい、このように申し上げて終わりたいと思います。

司会

それでは知事よりよろしくお願いします。

知事

どうもありがとうございます。私は農業の再生ということを掲げて、4本の柱のうちの1つとしておまして、いまおっしゃったことは課題でございます。本当に簡単な問題ではないと自分でも認識しております。ただ日本の食糧の供給率というのはやはり、たかだか 41 パーセント、それを 50 パーセントにし、60 パーセントにしていきたいという国のほうでも頑張る方向でございます。世界的な規模で見たら、人口を考えますと、食糧はまだ不足しているという現状もございますので、グローバルな面を持ちながら、やはり農業というものを考えていきたいと思っております。まさに現場で農業をやっている方から見て、高齢化ということで、若い人に「やれ」とは言えない。それがやはりひとつの現実だと思っておりますが、また違うところに目をやりますと、東京に私の息子がおりますが、その友人が昨年3月に大学を卒業して4月に東京都内に就職しました。1年以上経ちまして、やっぱりその会社の将来性というものを考えたり、自分との出来事を考えたりして、いろいろ悩んだり、辞めたんですね。それでどうしたかと言うと、高知県に実家がございます、そちらへ帰りました。農業法人に就職したんです。ですからそういう都会の現実もまた本当のことで、そういうことも起こっております。それは数少ないかもしれませんが、実際に起こっていることでございます。ですから、農業というものを私は大変なものだという認識はありますが、可能性というものはまだまだあると思っております。いま御意見いただいた方の息子さん娘さんは、例えば就職して安定した生活を送っていらっしゃるかもしれませんが、昨年秋からの景気悪化で、どんどん派遣切りとかいろんなことで、正社員ですらも首を切られているという現実がございます。ですから農業以外のところに勤めても楽ではないというのが現実だと思っております。その中で農業というものを考えた場合に、やはりものを植えて育てるということに対して愛情を持てるというか、そういう気持ちを持てる方がやれば、

私はまだまだ可能性があると思っております。ここできょういらっしゃるかどうか分かりませんが、大江町の確か十八才の方々だと思いますが、女性の方々が知事室までいらして下さったことがあります。そこは東京の生協と契約をして、地元の農産物で作った加工した漬物とかいろんなものを東京の生協と契約して、そちらへ送っているんですね。それで雇用が確か21名あったと思えました。朝の9時から5時まで、ちゃんと春夏秋冬ちゃんと仕事があるんですね。それはもう単なる農業ではなく、農業と工業、農商工連携というふうになっていることでございます。そういう動きは県内いろんなところから出てきております。まさに農業のほうで雇用というものを創出しようというものが出てきております。県のほうでもそういうところに対しては助成をしていく、支援していくという方向でやっております。新たな農業を希望する方への支援の強化ということをやっておりますし、経営開始時の初期の段階でいろんな費用もかかるものですから、それに対する助成というものも制度を作っております。いまずぐ農業のほうで後継者がどんどん来るかという、そういうことではございませんけれども、本当に粘り強く農業というものに皆さんからもっともっと入っていただけるような、息子さん娘さんにも継いでいただけるような、そういう方向にやはり県としても持っていきたいというふうに考えているところでございます。総合支庁のほうでも補足をお願いします。

#### 総合支庁

産業経済部長でございます。知事がいま農業法人の強化・支援というお話を申し上げました。個々の農家に農業の跡継ぎがないという時代はもうかなり前からでございます。いま問題になっているのは、集落の中に農業後継者がいない。頼みたくても頼める相手がいないというところがもう目の前に来ているというのが実態です。農業生産法人を立ち上げても、田んぼがばらばらな場所にあっては、効率が上がらなくてなかなかうまくいかない。もうここまで申し上げますけれども、集落の人たちが土地を出し合って、その集落の中の後継者、その農業生産法人に土地をまとめて団地化して、どこか貸してあげていただきたい。そうすることで、その集落の農業が生き残れるようになります。その農業生産法人もそうすれば食べていける。どうか皆さん、さまざまな支援の事業がございます。それに基づいて、集落の中でどうか話し合いをして、その農業の後継者のために土地を寄せてやるというようなことをお願いしたいというふうに考えています。

#### 司会

では次の質問、お願いします。

#### 【7 大江町飛び地（木の沢地区）について】

木の沢の飛び地の問題についてもう1回繰り返すようで恐縮ですが、県知事さんにお伺いします。このような問題が起きた場合に、何をもって結論を出しますか。何を根拠に結論を出しますか。お答えなければ私から申し上げます。地方公共団体の組織運営はすべてこれを法律で定めると憲法92条にあります。それを受けて地方自治法ができましたが、地方自治法を作って気がついてみたら、一番大事なことが落ちておったわけです。そこで急ぎょ地方自治法第1条の2というのが、1条と2条の間に割り込んで、特別な条項として入ったわけです。その中では地方公共団体は住民の福祉の増進を基本として推進するからです。木の沢地区の住民が寒河江市民になりた

いと全員が言っているわけですから、それにしっかり答えてやる必要があると思います。全員というのは訂正します。過半数でしょうかね。

司会

それでは知事のほうから何かありましたらお願いします。

知事

どうも御意見ありがとうございます。また教えていただきましてありがとうございます。住民の福祉向上というのはやはり地方自治を考える上では基本なのではないかなと思っております。その現状というものをしっかり把握して、お互いの行政同士、地元の人を第一に考え、また行政同士で話し合いを持ちという、やはりそれが民主主義のあり方だと私は思っております。独断で「こうしろ、ああしろ」と言うのではないだろうと思っております。それが私の答えでございます。

(続いて)

それは分かります。ですから基本となるのは住民の福祉の増進を基本としてとありますね。福祉とは何かというのを辞書を10冊ぐらい見ると、いろいろ書いてますけれども、一番簡潔に書いてある辞書は幸せと書いてあります。ですから、木の沢の人たちが寒河江市民になるのが幸せなのか、いままでどおりずっと死ぬまで木の沢の飛び地にいるのが幸せなのか。そのことを私は申し上げたいと思います。

司会

はい。では申し訳ありませんが、次の質問に入らせていただきます。お願いします。

#### 【9 最上川の治水対策について（上郷ダム）】

☆ 1区の者です。私は山形県の母なる川の治水対策についてお尋ねしたいと思います。昨今、テレビのニュース等でも、私も知事さんも御覧になっていることだと思いますけれども、全国各地で予想を上回る集中豪雨による被害が続出しているのが現状だと思います。治水を考えますと、周辺では上郷ダムがあるわけですが、その水門ゲートの開閉をどういうタイミングでやるかということが治水ではないかと。実は以前に、かなりしばらく前ですが、町のほうから紹介を受けまして、山形県に私は直接担当者の方に電話してお聞きしたことがあるんです。そしたらそのときは東北電力に全部一任していると担当者の方が教えてくれました。私は「それじゃあちょっと電力会社に任せっきりでは、彼らは発電が目的なわけですから、治水ではおろそかになるんじゃないのかと。県としてもやはり関与して責任を持てるようにやってほしいという要望を申し上げましたところ、それが効いているのかどうか分かりませんが、以前のような増水はなくなっております。ただ、ここ4～5年前を考えましても、私が住んでいるのが百目木地区なんですけれども、2～3軒の家の床下浸水、もうちょっと前にダムのゲートを放流していれば、こんな勢いで水が上がらなかったんじゃないのかなと思いつつ見ているわけですが、その辺の責任、管理体制がどうなっているのかをお尋ねしたいと。それからもう1点は、や

はり恐らく県でもいろんなデータを取って、このぐらいの推移だったら放流しようとか、上流でこのぐらいの降雨が予測されるから、事前に当然こういう基準があると思うんですね。ただ、いま申し上げたように、予想を上回る雨が降るといのがはっきりしているわけですから、公務員はきちっと基準を守るのが公務員の使命だと思わずに、民間であれば問題が起きないようにするのが民間事業の発想なんですね。そういう管理手法を取り入れていただいて、水位基準の事前放流するような形に見直していただければありがたい。しかもこれは単に大江町のみならず、県全域で酒田まで流れていく川なわけですから、近隣を考えましても、長崎地区とか谷地あたりは、堤防を越えれば大変な被害が出るというのがはっきりしているわけですから、ひとつ重要課題として検討をお願いしたいと思います。以上です。

司会

それでは知事よりお願いします。

知事

はい、どうもありがとうございます。上郷ダムについての御意見・御要望ということだと思っております。本当におっしゃるとおりですね。東北電力が河川管理者である国土交通大臣の許可を受けて作ったものでございまして、発電専用のダムであると聞いておりますので、その洪水調節は行わないというようなシステムにはなっているようでございます。最上川の治水対策ということにつきましては、国土交通省が整備を行っているというふうにお聞きをしておりますが、県民のとにかく安全・安心というものを最優先にしなければならないとも考えておりますので、最上川の治水対策につきましては、できる限り力を尽くしてまいりたいと考えております。詳しくは総合支庁のほうで説明をお願いします。

総合支庁

建設部長でございます。私のほうからちょっと若干補足をさせていただきたいと思っております。上郷ダムにつきましては、いま知事が御説明しましたように、発電専用のダムでございますので、いわゆる洪水調節容量というものは持っておりません。発電を行う際に、若干の水位の上げ下げ、水位が高いほど発電に対しては有利でございますので、ある高さにおいて、その発電を有利に行うための水量の調節は行いますが、洪水の調節を行うということは、上郷ダムは行っておりません。ちなみにここから上流では白川ダム、それから野川に作っております長井ダムがその洪水調節を行うというようなダムになっております。それから最上川の河川整備については、国土交通省が整備を行っておりまして、現在、羽越水害の、ちょっと難しい言葉ですが、雨の確率で言いますと、30分の1、30年に1回程度起きるぐらいの、雨に対して治水を行うと。そういった高水に対して治水を行うということで、最上川水系の河川整備計画というのを立てております。百目木地区においても、その整備計画に位置づけられておりますので、皆さんの用地など、その他御協力をいただきながら、国のほうでも治水整備、河川整備を行っているところであります。

司会

それでは次の方、お願いします。

## 【10 少子化対策としての若者の出会いの場について】

☆ 先ほどから子育て支援事業ということにつきまして、国も県も取り組んでいるわけですが、子育てと申しましても、子どもは男女が結婚しないと生まれません。現在、非常に結婚が難しい。結婚氷河期と言われている時代なんです。子育て支援の前に、若者たちの出会いを積極的に支援するような、結びつけるような事業が必要だと思います。大江町商工会でもハローマリッジ倶楽部というのを立ち上げて、微力ながらやっているわけですが、本来このような事業は、少子化対策の一環として行政がやるべき事業だと考えるわけですが、いかがでしょうか。就職活動が大変なので、公共職業安定所がありますね。ハローワークですけど、ですから公共結婚安定所といった、ハローマリッジといったようなものが必要な時代ではないかと。そこまでとは言いませんけれども、県も町もそのような事業について取り組んでいただきたいと思います。知事のお考えをお伺いいたします。

司会

それでは知事よりお願いいたします。

知事

はい、どうも御質問ありがとうございます。実は先ほど申し上げました子ども政策室なんですけれども、子どものことだけをやるかと言うとそうじゃありません。やはり結婚のところから始めなきゃいけないだろうと私は考えております。ただ、県が直接そこに携わるとか、そういう形になるかどうかは分かりませんが、人口がもうものすごい勢いで山形県は減少しております。昨年1年間で9000何人、1万人弱ぐらいですかね。ですからこの大江町が1つなくなったというような感じの減少の仕方なんです。ですからこれは大変なことだと思って、総合計画もしっかり策定したいと私は申し上げているところなんです。というのは、人口減少に伴って、それに合わせて全部、何でもかんでも行政がやっていくという、そういう視点ではなくて、何とかして歯止めをかけられないものか。人口減少の抑制策というものを少しでもできないものか。そういう視点を盛り込みながらできるだけのことをやっていきたい。それが私がやっている今回の総合計画に盛り込みたいという趣旨でございます。いまのお話とそこがリンクするかなと私は思っております。やはり結婚していただかなければ子どもを産んでいただけないと言いますか、もちろんその結婚の前に今度は雇用というものがありますね。生活していかななくちゃならない。そして結婚して子どもを産み育てて、男性と女性が協力し合って、その仕事と家庭を両立して暮らして、子育ても共同でやって助け合って、地域で助け合う。介護のところも男性女性助け合って支え合いながらやると。社会全体でやはりそこもということで、ずっとつながるんですよ。ですから、そこだけ切れるというわけにはいかないと思っております。結婚支援というところも視野に入れております。ただ、行政が直接出張ということでは多分なく、例えばいまおっしゃったようにNPO法人とか地域の商工会でお見合い的な感じのことをやりたいというような場合に、支援したり助成したりという形になるのかもしれませんが。これは県内の各市町村でも本当にそれが人口減少というのは喫緊の最重要課題くらいになっているんじゃないかと私は思っておりますので、県としてもそこを一体的、横断的に取り組まなきゃいけないという気持ちで、子ども政策室

というのを立ち上げたところでございます。婚活というふうに県のほうで言うておりますけども、婚活応援事業というものを立ち上げて、商工会などのところで、出会いの場というのを創出していただく場合、支援をしていくというようなことで進むやに聞いております。具体的には総合支庁、補足してください。

#### 総合支庁

総務企画部長でございます。まず1つ、いまお話に出ました婚活コーディネーター、これはNPOのほうに配置をいたしまして、商工会さんとかJAの青年部とか、NPO、市町村等を主催するような出会いの場の設定、こういったものについての情報提供・情報収集をしたり、あるいは家族とか結婚を望む独身者の方々とか、最近流行りのITを使ってメルマガ登録を促進していったり、県内における出会いの場の創出を支援するような団体とのネットワークを形成していく、その一助にしていきたい。こういう婚活コーディネーターというのを新たに設立してこれたら、本格的に動いていくという状況が1つございます。あともう1つは、やはり女性が働きながら子どもを育てるといことも大事なことでありまして、1つその企業面からのご入れということで、事業所といったところにも応援団になっていただこうと、山形婚活応援事業と言っていますけれども、その応援団としてノミネートしていただきまして、そしてそうした中でいろいろな団体さん、行政機関を含めて話し合いをし、情報共有をし、そしてより良い方向性を見出していくということをするという事業も新たに起こしそうとしてございます。ちょっとまた設立なっておりませんが、仮称山形婚活応援団プラスというような形で、応援活動を促進するセミナーなんかの開催によりまして、さらなる気運醸成というものを図っていききたいなと思っております。ちなみに統計によりますと、20歳から49歳の未婚男女のうち、いずれ結婚しようと考えている人の割合は、男女とも93から95パーセント。ほとんどの人がそういうことを思っております。ただ、しかしながら当面の結婚には消極的な人が多いということも事実でございます。そういった結婚に対する障害と言いますかね、そういうものを一つ一つ解決していく地道な活動というものが大事だろうと思っております。以上です。

(続いて)

どうもありがとうございます。その中に1つ抜けているのが、婚活のスキルアップの支援というのもやっていただきたい。私たちが目指すのはそういうことなんですね。出会いパーティーをやってもなかなか女の子に気に入られる男がいないと。そのところをちゃんとトレーニングをするということがすごく重要だと思うんですよ。一応私たちはそこを目指しているので、そういう事業も県のほうでよろしくお願ひしたいと思ひます。

司会

それでは次の質問に移りたいと思ひます。お願ひします。

#### 【11 左沢高校の存続について】

☆ どうも知事さん、御苦勞さまです。私はいま県の教育委員会が出されている、高等学校の再編整備の問題について、是非お伺ひをしたいと。できれば左沢高校をこのまま残していただき



たいと。本音であります。今日、知事さんから高校を視察をしていただきました。大変私も喜んでおります。あのよう子どもたちが、私の口から言うのも何ですが、私は同窓会長、そして左沢高校を支援する、朝日町・西川町・大江町の支援する会の会長という立場にもあります。すばらしいスカートの丈は短くなくてちょうどいいと。そして掃除も行き届いている。行けば挨拶つはすばらしい。こういうことで知事さんも実感をされたのではないかと。こんなふうに思います。そこでいろいろ、私はここ高校だけ残してくださいとうことでなしに、西村山の4校の中で1校が姿を消すと。先程から少子化の問題が出されました。その中で致し方ないと、こういうような状況だと思えますけれども、是非西村山の1市4町の通学区、このことを考えていただいて、何とか高校再編の行政での判断をお願いしたい。いま左沢高校は昭和23年に、高松高校として出発いたしました。そして昭和60年に今の藤田の地に今の学校が建ったわけです。昨年ちょうど10月に60周年記念ということで授業をやらさせていただきました。朝日分校が無くなったのはちょうど今から11年前、だいたい本校と分校が同じ匹敵するくらいの生徒数がいたわけです。その朝日町のことを考えれば、また左沢高校が姿を消す。こういうことになれば、我々以上に朝日町の町民については学校が遠くなる、こういう事情がありまして、何とか3町を連携して、左沢高校を支援していこうと。こういうような立ち上げを平成16年にさせていただきました。是非、今の検討委員会で間もなく答申が出ると、こういう時期だと思えますけれども、ぜひそのことに私が申し上げたようなことをはっきりしていただいて、できれば藤田の地に地域の学校として残していただきたいと、こんな要望を申し上げたいと思います。

司会

それでは知事、お願いします。

知事

はい、ありがとうございます。御意見と御要望をいただいたと思っております。今日、町長さんが、私を左沢高校に御案内してくださったのかなと。やっぱりいろんな意味も含まれていたのかなと。いまの御質問を聞きながら思っておりましたけれども、まさしくいまおっしゃったように、本当に掃除も行き届いていて、なかなか風通しの良い、本当に真面目な生徒たちが通っているところという印象を受けたわけでございます。私はへき地で生まれ育ったものですから、何でもかんでも、人がいなくなれば無くせばいいという、そういう考え方の人間ではありません。多分時代というものがあって、私のような考えのものを知事に当選させていただいたのかなといまは思っております。今すぐ「はい、そうします」ということではないんですが、これは教育委員会というところの仕事でございます。独立行政委員会、教育委員会、私も県の教育委員を8年間拝命した時期がございました。そのときから私は地域の、何て言うんでしょうね、外国でしたら教会が地域の何か拠り所と言いますかね、だとすると、日本はやはり学校というものがその地域の拠り所になるんじゃないかなと思ったりもしております、とにかく再編統合ありきという、そういう考え方をちょっと見直すべき時期に来ているんじゃないかというようなことを教育委員会に投げかけているところでございます。本当に大江町には左沢高校がございましてけれども、朝日町・西川町には無いわけでありまして。そういうところから通ってこなきゃいけない子たちも大変だし、また大江町から無くなってしまったら、どこまで行かなきゃいけないのかという、そう

ということになってしまいます。ますます過疎化が進むということになってまいります。それは目に見えるわけでございます。そういうこともやはり行政と一緒に、教育行政の方も一体となって考えていくべきことであろうと、私は思っております。また最近、先日、西村山地区の県立高校再編整備ということについての中間まとめというものがまとまりまして、私の方に望ましい高校整備の案ということが上がってまいりまして、ちょっと覚えておりますのは、1つの高校でたくさんの方の人数があればそれは申し分ないんですけども、人数が減っていく高校と、複数の高校が連携し合っただけでそれぞれの場所で交流しながら並走していくような、大学のキャンパス構想みたいな感じでやれないものかなという案が出ているやに聞いております。なお、10月下旬に西村山1市4町で地域説明会というものを県教委で開催する予定と聞いておりますので、大江町は10月25日に開催されるようでございます。是非そのときに皆さんのお声というものをまたお届けくださればありがたいなと思っております。教育事務所、今日は来ておりますか。お願いします。

#### 教育事務所

先程、知事のほうからありましたとおり、西村山地区の高校再編については、昨年来、有識者等による検討委員会がこれまで4回開催されております。この度、中間まとめが出されたんですが、この検討委員会は具体的にどの高校をどうするかではなくて、将来の生徒数の減少を見据えて、地域にどんな高校が必要かビジョンを示していただいているものです。この中間まとめについて概要を説明させていただきます。具体的に望ましい配置として2つの案が示されております。第1案は3校をベースにした、キャンパス制による再編です。一つは専門学科と総合学科を併置した学校。それから進学指導をより充実させた普通科高校。三つ目が選択のみを進学に生かす普通科高校です。3つの学校をいわゆるキャンパスが連携交流し、教育環境の整備を目指すものであります。第2案は2校への再編です。一つ目は専門学科と総合学科を併置した学校。二つ目は進学指導をより充実させた普通科高校です。またこの2つの高校を更に2つに分けて4つのキャンパスで連携交流し、教育環境の整備を目指すことも考えられています。先程、知事が申しましたとおり、この地区では10月25日に中央公民館で地域説明会が開催されます。西村山の子どものために御意見・御質問をお寄せいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

#### 司会

それでは次の質問ですけれども、時間も大分経過してまいりましたので、あと2人ぐらいの方になるのかなと思いますけれども、御質問のほう、なるべく要点をまとめてお願いしたいと思っております。

#### 【12 さんさんプランの拡充（34人から40人の場合）について】

☆ 小学校で特別支援の補助員をしております。また県PTAのほうの母親委員会の副委員長と西村山地区とそれから大江町のほうで母親委員長をさせていただいております。よろしく願いします。教育問題についての質問です。いただいた資料の10ページにもございますけれども、現在、国レベルでは40人の学級編制が基本となっておりますが、県では教育やまがた「さんさん」プランの名称で平成14年度から少人数学級編制を導入していただいております。また吉村知事さんになってからは、中学3年生まで段階的に拡充していただくことになり、子どもを持つ親として

は大変ありがたく思っております。お陰様で学力が向上したとか、不登校の児童生徒が減少したというような話も聞こえてまいります。今、小学校1年生というのが小1プロブレムのことが話題としてしばしば取り沙汰されていますけれども、保育所・幼稚園と違いすぎる環境、例えば通園バスが無いことや、大きなランドセルを背負うこと、また椅子と机に座り続けて学習することなどに惑いを感じていることも事実です。加えて一人一人個性のある児童や多種多様な保護者が多くおり、先生方も戸惑いがあるように思います。小学校では少しでも早く環境に順応できるように、担任の先生方を中心に指導に努めておりますが、教員の絶対数が少ない現状であります。そこで、今1学年67人から3クラスになれる現在の少人数学級編制を単学級34人から40人においても、2クラスになれるような制度に拡充できないものかということをお尋ねいたします。又、副担任制も考えてくださっていたり、教科専任の先生などを置いてくださっているような考えもあることも分かるんですけれども、先生方の負担の軽減というか、副担任制の場合ですと、授業の面においてはオーケーなのかもしれませんが、その他の仕事の面では、担任に来る負担が大変大きいというような声もあつたりするので、その辺のところを少しでも少ない人数に手と目をかけてあげることによって、知事さんのおっしゃる心のあつたかな思いやりのある子どもに育ってほしいという願いから考えていただければと思います、御提案を申し上げます。

司会

それでは知事よりお願いします。

知事

はい、どうもありがとうございます。私は選挙のときからやはり教育ということに、「少人数学級というものをやります」と申し上げています。まずそれが第1段階でございます。今年度が中学校2年生の8校でまず実施、来年度が中学2年完全実施、再来年が中学3年までの完全実施。そこまで視野に入れてマニフェストを申し上げたのでやっていきたいと思っております。ただいまの御意見をまた更に次の段階ということになるのかなと思ってお聞きしておりました。本当に幼稚園・保育所から小学校に来た、小学校の低学年のときは、小1プロブレムというふうに言われるとおり、なかなか集団生活になじめないとか、勉強というものにしっかり取り組むのに時間がかかるということで、本当にそのとおりだと思っております。まず少人数学級というのを小学校低学年でやっておりますが、更に今年度からもっともときめ細かに手をかけられるようにということで、34人から40人の学年1クラスの学級には、全て非常勤講師を配置することにしたところでございます。副担任も大変だなという話もございましたけれども、まずそうやって段階的にやって参りたいと思っております。いろんな御要望ございまして、高校の方も少人数にしたらいんじゃないとか、御提案もあるのも事実であります。やはり一気に全てをやるという訳にも参りませんで、ただ教育というものにとにかく力を入れなければいけない。全ての基礎が人づくりなんですよ。ですからそのことをしっかり考えながら、教育というものに力を入れていきたい。ただ今の御意見もありがたく頂戴して、検討するというので、すぐするという訳にはいかないかもしれませんので、大変貴重な御意見を伺ったと思つて、ありがとうございますということで、教育には力を入れていきたいと思っておりますので、御理解をお願いしたいと思つております。

司会

では次、お願いします。

【13 男女共同参画社会推進に向けた知事の考えについて】

女性の方が会場で発言なさるまでは我慢しようと思って控えておったんですが、いま女性の先生がおっしゃったとおりで、私も質問用紙も出しましたので、お話しさせてください。きょうは男女同権の真の推進ということで、お尋ねしたいと思います。男の人に女問題というと、ちょっと嫌ったらしい変な言い方ですが、幸いきょうは吉村知事が聞き手なものですから、女性の問題をお尋ねすることは的を得ているのかなと。そうあんまりおかしくないなと思っております。御存じのように平塚らいてうの言葉を待つまでもなく、元始女性は太陽である。これは歴史的にもそうだし、実に私の家庭内でもそうです。「こんなしてしゃべっていても、家の中では何もしないで、ただぐだぐだしてて、会場で女性問題なんか言えるんだとか、均等問題言えるか」と言われますけれども、そのとおりだと思います。ただ男は外に向かって勇敢に戦うし仕事はしてくるんですが、内政的な問題、家庭的な問題については、やっぱり女性、奥さんでないとできないし、逆に言えば、男は女性に首根っこを押さえられている。女性の意のままにあるだろうと思います。ただこういったエネルギーを女性は持っているながら、そしてきょうこの会場でも3分の1強、5分の2ぐらいが女性、しかも婦人会等々のすばらしい役職のある方がいっぱいいらっしゃるんだけれども、なかなか発言なさらない。いまの前の方が発言してやっと、「ああ良かったな」と逆に思いました。そういった構造というのはなんでそうなのか。全国的な、全県的な調査を見ても、最近では女性の社会進出が政治の分野においても見えてきています。その最たるものが今いる吉村知事が女性で東北で初めてなると。これはすごいんです。ただ、ちょっと考えてほしいのは、それを支える人々がこのままでせつかくいい考えを持っている、力を持っているだけけれども発言しない。政治状況を変えていく力がないのでは、再選が難しいのではないかなと私は思うんですね。いや、それは政治情勢だからですけれども、それに乗っかっているだけじゃなくて、女性は女性でやっぱり自己の武装をしないといけないのかな、勝手なことをしゃべりましたけれども、具体的に県のほうで男女共同参画社会を目指して、課とか推進室とかあると思うんですが、どういった目標をいつまでするというのが、進ちょく状況はどうなのか。それを数字を挙げて答えてほしいんですね。あと大江町にも共同参画宣言のまち、こんなに立派なのがあるんです。だけれども、正直言って、大江町の町会議員でも、どこの県会議員でも、男の議員はなかなか本音では賛成してないと思うんですね。それはなぜか。女性が立たれたのでは自分の獲得すべき票が、その女性候補に取られてしまいますね。だとすると別の観点で女性の地位を向上する。基本的には女性自身がネットワークを作って、みんなで連絡を取り合って、「あなた何たや、あなたの娘さん何たや」そういうことで、みんなが応援してくれるような体制を作らなくちゃいけないけれども、これは行政としては無理かと思しますのでね、最終的に私が聞きたいのは、吉村さんが苦難の道を通して、いま現に県知事という権力者としているわけですが、政治的な権力者ですね。そういったことをする上での悩みとか苦労とかアドバイスとか、そういったものをお教えいただければありがたいと思います。すいません、長くて。以上です。

司会

それでは知事よりお願いします。

知事

はい、どうもありがとうございます。そうですね。男女共同参画社会というのは、その言葉どおりでありまして、女性、男性、助け合って支え合って生きていく。そういうことだと思っております。それが私たちは当たり前のことだと思っております。女性知事が誕生したというのも、女性の皆さんだけが応援してくださったから誕生したわけではなくて、男性の皆さんも投票してくださったから誕生したわけでありまして、男性と女性が協力して誕生させてくださった女性知事だと私はまずその認識はしっかり持っております。それでじゃあ女性が生きやすい時代になっているかと申し上げれば、私の認識ではまだなっていないのかなというのが正直なところでございます。それは自分が教育委員をやっているときにも、どんな会議に出ても男性ばかりなんですよね。それがいいとか悪いとかじゃなくて、非常に私は居心地として今ひとつね、やっぱり女性も男性もいてこそ居心地がいいと言いますか、家庭がまずそうですね。おじいちゃん、おばあちゃんがいて、あるいはお父さん、お母さんがいてというのが、まあまあ普通なのかなと思っております。社会にあってもやはりそういう場面が、こういうほうが生きやすいと言いますかね、それは男性の方も女性の方も、両性ともにそのほうが生きやすいんじゃないかなと思っております。実態はそういうふうにはなっていないですね。例えば権力者が「やれ、やれ」と言ったところでなるかという、そんな簡単になるものじゃないんじゃないかなと思っております。まず管理者になりたいという、管理職になりたくないという女性もいます。現に私の友人が高校の先生をしております、教頭先生に挑戦したらなんて言うと、「私はなりたくないのよ、子どもたちとふれ合って授業をやっているほうがずっと楽しいよ」という人も現実にいるんです。だけでも、もちろん校長先生になりたいという方もいるわけですし、なりたい方がなれる、そういう土壌をやはり作るべきだろうと思っております。私が知事になりましたから、やはり人事権を持っておりますから、子ども政策室というところは、部長級待遇なんですけど、女性です。県では初めての女性部長ということでございます。それは私が誕生させました。やっぱり育てるのが大事なかなと思っております。ただ、やはりぎりぎりやるというものでもなくて、それは教育というところから、家庭の教育とか、学校の教育とか、そういうところが自然な形でやはり男性と女性が協力し合う、し合えるような社会というものを実感できていくようにするのが一番いいのかなと、いま考えているところでございます。小学校で男の子も女の子も家庭科というものをやるようになってきてから、かなり意識は変わってきていると思います。今の20代の若者たちは、両方働くのは当たり前だよとか、知事女性でいいんじゃないとか、非常にそういう意見というか考えになっていますね。私の子どもたちの世代なんですけれども。だから料理は女性でというような、そういう考えではなくて、助け合って生きていく社会にだんだんなっていくつつあるのではないかと、いま過渡期ではないかなと思っております。そしてまたその教育というところ、視点からじゃなくて、労働力というところから考えても、日本の人口が減り始めています。そうしますと、労働力のところが減ってくるんですね。中央のほうでは10年後どのぐらい、何10万人、何100万人減るといのが分かっているんですね。そうなるとうなるかと言うと、日本の社会が活気がなくなります。活力がなくなります。東京でラッシュアワーだったのが、ラッシュアワ

一なんていうのがなくなりつつあると聞いております。だんだんだんだん日本という社会もしぼんでいっていいのかということがありますけれども、それでは困るんですよね。そうしますとどうなるかという、やはり女性の方にも働いてもらう。労働力になってもらう。年取った方にも働いてもらう。まさに、だから定年が60だったのが65に移行的に段階にという指導がありますし、いずれそれが70になるかもしれないという社会的状況がございます。女性ももちろん働いていかなければならない。そういう社会的な状況が出てきていると私は思っております。「女性が、女性が」という視点よりも、社会的な状況でもう国民全員元気なうちはみんな働いてもらわないと日本がやっていけないよという時代が、もう10年後20年後に迫っているという、その現実を私は本当に考えておまして、そうしますとやはり、そういう状況になったときに、男性も女性もともに生きやすく働きやすく、そういう社会を作っておかなければならないだろうと思っております。目の前のことでできる限りのこともやっていますし、中長期的な視点でも、そのような方向でやはりやっっていかなきゃいけないというふうに認識しているところでございます。お答えになったかどうか分かりませんが、でも私が女性知事として誕生させていただいて、何か政治の面で、新聞を読んでもくださる方が増えたとか、うちの母ちゃんが第一面から読むようになったというような、どこからのお父ちゃんの声も聞いておりますし、テレビのニュース必ず見るようになったという、女性の方々の声も届いておりますので、政治というものに興味を持っていただけるようになったのではないかなと。それはとてもいいことじゃないかなと思っております。あといま全国に女性の知事3人です。北海道と山形と滋賀県でございます。そういう意味で、めずらしいからということで、山形県は女性の知事だというただそれだけのことで、山形県というものが存在を、それだけのことでちょっと目立たせていただいているというのは、それは山形県にとって私はプラスになるようにやっっていきたいと思っております。県民の方々に感謝しておまして、頑張ったいと思っております。どうもありがとうございます。